

文化施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「文化のまち」づくり課長 鈴木 一弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる文化施設の閉鎖について
(令和 2 年 4 月 13 日時点)

日頃より本市の文化振興に格別のご配意を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 4 月 1 0 日付で愛知県に緊急事態宣言が発令されました。これを受け本市では市内での感染の状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和 2 年 4 月 1 4 日（火）から 5 月 6 日（水）まで市内すべての文化施設について、下記のとおりの一部を除き閉鎖することといたしました。

当該期間内において、文化施設の利用を予定されておりました皆さまにおかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時開館施設及び内容

- (1) 開館施設 … 豊橋市民文化会館、アイプラザ豊橋 学習室のみ開館
- (2) 利用対象者 … 小学生、中学生、高校生のみ
- (3) 利用時間 … 施設休館日（第 3 月曜日）を除く午前 9 時～午後 5 時まで

2 閉館施設

西川芸能練習場、豊橋市公会堂、三の丸会館、ライフポートとよはし、
穂の国とよはし芸術劇場

3 全文化施設共通事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に、施設の利用を取消しする場合は、令和 2 年 5 月 3 1 日利用分までキャンセル料金をいただくことはありません。また、既にお支払い済みの利用料金につきましては還付させていただきます。

<問合先>

豊橋市役所文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課

電話：0532-51-2875 / Fax：0532-56-1081 / Email: bunka@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・市民文化会館、西川芸能練習場 | 電話：0532-61-5111 |
| ・豊橋市公会堂 | 電話：0532-51-3077 |
| ・三の丸会館 | 電話：0532-56-6022 |
| ・ライフポートとよはし | 電話：0532-33-2111 |
| ・アイプラザ豊橋 | 電話：0532-46-7181 |
| ・穂の国とよはし芸術劇場 | 電話：0532-39-8810 |